

明德中だより

〔校訓〕 明るく 仲良く たくましく

〔学校教育目標〕 自ら学び ともに伸びる

学校通信 第4号 (令和7年7月1日)

いじめ撲滅キャンペーン



6月2日(月)～7月4日(金)、いじめ撲滅キャンペーンを実施しています。

まず、生徒会執行部で、本校のいじめについての実態を話し合いました。そこでは、「みんな笑顔で明るく過ごせている。」「学年の壁なく協力できる。」といったよさや、「自分の気持ちや考えを相手に伝えられていないことがある。」「友達への言葉遣いが乱暴な時がある。」といった改善すべき点が出ました。

それを受けて、全校朝会で、生徒会長の竹田さんが「現在の明德中学校は、いじめはないけれど、嫌な思いを抱えている生徒がいるかもしれないと考える。改善すべきところを改善し、生徒全員にとって、より過ごしやすい学校にしていきたい。」といった思いを伝えました。

その後、いじめ撲滅標語コンクールや、いじめ・体罰・セクハラアンケートの実施、道徳科での授業などの取組を進めています。

この期間が終わっても、
「いじめゼロ」の気持ちを強くもち、生徒が考え、先生や保護者、地域の皆様と一緒に取組を進めていきます。

※ あなたが「いやだ」と感じたら「いじめ」です。

勝手に決められたあだ名で呼ばれるのがいやだった。

自分の写真を許可なくグループラインにアップされていた。



部活動でミスしたときに、責められていやだった。

Aくんと会った時、必ず肩をたたくのがいやだった。

※ 「いじめ」は、法律で次のように定義されています。

この法律において「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。（「いじめ防止対策推進法」第2条第1項）

生徒総会

6月12日(木)に、生徒総会を行いました。執行部や各委員会から提案された、今年度の活動方針や活動計画について、話し合い、採決を行いました。

タブレット端末で資料を見ながら、説明を真剣に聞く姿、学級委員が学級の代表として、質問や意見を伝える姿、拍手で自分の意思を表す姿など、すばらしい姿がたくさん見られました。



社会に出ても、組織や団体の方向性を決める重要な会議がたくさんあります。そのとき、この生徒総会を思い出しながら、自分のこととして考え、自分の疑問や意見をしっかりと伝えていって欲しいと思います。

呉市学校防災週間

6月30日(月)～7月6日(日)は、呉市学校防災週間です。発災から7年を迎える平成30年7月豪雨災害。これを教訓として、命の尊さを学び、自然災害から「自分の命は自分で守る」意識をより一層高めるとともに、災害の記憶を風化させることなく次代へ継承していくことを目的として設定されているものです。本校では、7月4日(金)に、全校集会を行うとともに、黙祷を捧げることとしています。

また、地域で起こりやすい災害、災害が起こったときに、どこに、どのように避難するかなどについて、改めて確認する機会としたいと考えております。ぜひ、ご家庭でも、再度、「土砂災害対応携帯マニュアル」、マイタイムラインなどを基に、ご確認ください。

併せて、熱中症、落雷、サル、イノシシ、スズメバチ、マムシ…など、身の回りの様々な状況についても、話をしてみてくださいと思います。そして、例えば、熱中症であれば、十分な水分を携行すること、日傘や帽子等を使用すること、生活リズムを整える(睡眠、食事)ことなど、命を守る行動について、ご協力ください。

呉市中学校総合体育大会

5月末に行われた呉市中学校総合体育大会に、バレーボール部、ソフトテニス部が出場しました。それまでの練習の成果を発揮し善戦しましたが、惜しくも、次の大会に進むことはできませんでした。今年度から、熱中症事故が懸念されるため、夏の大会(呉市中学校選手権大会)が開催されないことから、3年生は部活動を引退することとなります。これまで学んできたことを、ぜひ、今後の学習や生活に生かしていきましょう。

7月の主な行事予定

- 1日 赤十字救急法等研修
- 5日 音戸の瀬戸 ふれあい朝市
- 15日 交通安全教室
- 16日 大掃除
- 17日 給食終了、食育(1年)
- 18日 終業式
- 22・23日 期末懇談会
- 22日～25日 学力補充
- 24日 総合文化行事(話し方大会)

8月の主な行事予定

- 12日～14日 夏季一斉閉庁
- 18日～22日 全学年登校日
- 19日～21日
キャリア・スタート・ウィーク(2年)
- 25日～28日 3年登校日
- スクールカウンセラー来校日
7月4日・11日, 8月8日

校内の悩みごと等の相談窓口

校内相談窓口 0823-56-0303
(窓口担当) 松浦教頭 村上先生 高田先生
五島先生 折出先生
(相談場所) 相談室 保健室など

この窓口に限らず、一人で悩まないで、自分が話をしやすい誰かに、いつでも相談してください。

おおもと いちろう 大本 市郎添談室

呉市教育委員会に設置されています。

【直通電話】25-5696

(つながらないときは、25-3459)